

第6章

行動計画



外来種駆除活動 (撮影：瀬戸内町)

本戦略の目標を達成するために実施する各分野の事業を、3つの基本方針に体系化した行動計画として位置づけ、計画的に、かつ着実に取組を進めます。

基本方針1 生物多様性の保全・管理

- | | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | 重要な地域の保全 | 53 |
| 2 | 生態系ネットワークの形成 | 54 |
| 3 | 野生生物の適切な保護と管理 | 55 |
| | (1) 希少種とその生息・生育地の保全 | |
| | (2) 鳥獣の管理 | |
| | (3) 外来種の防除 | |
| 4 | 地球温暖化対策の推進 | 58 |
| 5 | 環境影響評価制度の検討 | 58 |
| 6 | 生物多様性の保全に配慮した環境整備の推進 | 59 |
| | (1) 公共工事等に関する取組 | |
| | (2) 山地・森林における取組 | |
| | (3) 農村における取組 | |
| | (4) 市街地における取組 | |
| | (5) 河川・沿岸・海岸における取組 | |

基本方針2 人と自然が共生する社会を構築するための仕組み作りと人材育成

- | | | |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 多様な主体の参画促進 | 62 |
| 2 | 人と自然が共生する社会を構築するための活動の推進 | 63 |
| 3 | 人材の育成と活用 | 64 |
| 4 | 調査研究の推進と情報の収集・発信 | 65 |

基本方針3 生物多様性の持続可能な利用

- | | | |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 生物多様性の保全に配慮した暮らしの展開 | 66 |
| 2 | 生物多様性の保全に配慮した農林水産業の展開 | 67 |
| | (1) 林業における取組 | |
| | (2) 農業における取組 | |
| | (3) 水産業における取組 | |
| 3 | 里地、里山、里海の適正な利用と管理 | 70 |
| 4 | 生物多様性の保全に配慮した観光業の展開 | 71 |

基本方針1 生物多様性の保全・管理

奄美大島の自然をよりよい状態で未来に継承していくために、希少種だけでなくその生息・生育環境の保全を含めた、奄美の自然全体を保全するための取組を進めます。

1 重要な地域の保全

多様な生物の生息・生育の場となる重要な地域を適切に管理します。

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
既存制度を活用した重要な地域等の指定	生物多様性の保全上、重要な地域を適切に管理するため、国、県と連携し、国立公園や天然記念物の指定、世界自然遺産登録に向けた取組を推進する。	国立公園等の指定 世界自然遺産の登録	●	●	●					●	
既存制度以外の重要な地域の指定	既存制度によって指定された重要な地域のほか、様々な調査などを行いながら希少種生息・生育地の抽出を進め、必要に応じ、指定の検討を行う。	既存制度指定地以外の重要な地域の抽出の推進	●		●				●	●	
重要な地域における生物多様性保全策の検討	国、県とも連携し、重要な地域における希少種生息・生育地の保全等、生物多様性保全策を検討する。	生物多様性保全策の検討		●	●	●	●	●	●		
生物多様性モニタリング調査体制の構築 [重点施策1]	重要な地域の保全状況を把握するため、「世界自然遺産推薦地モニタリング計画」を踏まえ、国や県などと連携して、重要な地域の生物多様性モニタリング調査体制の構築を検討する。	生物多様性モニタリング調査体制構築の検討	●	●	●	●	●	●	●		

※今回の改訂において、各取組の「実施主体」として新たに位置づけられたものは「●」で表示しています。

2 生態系ネットワークの形成

生物の生息・生育環境を有機的につないだ生態系ネットワークの形成に取り組みます。

名称	概要	目標	時期		実施主体					
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関
森林の再生 [重点施策3]	森林の連続性を確保するため、自然度の高い森林が分断されている場所や劣化した里山の森林の再生を図る。	森林整備計画及び森林管理計画等の策定・見直しの検討 造林事業等の実施	●	●	●	●	●	●	●	●
マングローブ林の再生 [重点施策3]	河川－海域の水域の生態系のつながりを確保するため、マングローブ林の再生を図る。	マングローブ再生事業の実施推進	●	●	●	●		●	●	●
市街地の緑化推進 [重点施策3]	名瀬地区、古仁屋地区等の市街地において、公園や残地については植栽や街路樹、河川敷などを活用して、緑の連続性を確保する。また、事業所や宅地の緑化を推進する。	市街地整備指針の策定の検討 市街地の緑被率向上	●	●	●	●	●			
生態系の連続性に配慮した公共工事の推進	森林－河川－海域、河川－水路－水田－集落など生態系のつながりに配慮した工事を推進する。	市町村公共工事での原則において配慮した工事の推進	●	●	●		●			

3 野生生物の適切な保護と管理

希少な野生生物から地域で普通にみられる生物まで生息・生育できるような適切な保護と管理を行います。

(1) 希少種とその生息・生育地の保全

生物多様性の保全のために必要な種の多様性を低下させないため、種と生息・生育地の保全を図ります。

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
奄美大島レッドデータブック作成の検討 [重点施策1]	希少種の保全を推進するため、奄美大島レッドデータブック作成を検討する。	希少種のデータベース化の検討	●		●				●	●	
重要地域における生物多様性保全策の検討 [再掲]	国、県とも連携し、重要な地域における希少種、生息・生育地の保全等、生物多様性保全策を検討する。	生物多様性保全策の検討		●	●				●	●	
パトロール等監視の強化 [重点施策1]	動植物の盗採・盗掘について、「世界自然遺産推薦地モニタリング計画」を踏まえた情報把握を行うとともに、世界自然遺産推進共同体など民間企業等も含めた関係機関と連携した監視を強化する。 パトロール員の委嘱による全島パトロールの実施、林内へのセンサーカメラの設置、空港での持ち出し対策等を推進する。	パトロールの実施 センサーカメラ設置 空港での動植物持ち出し対策強化	●	●	●	●	●	●	●	●	
集落での希少種保全活動の支援	集落の財産として希少種を保全していく活動を支援する。	集落の人々を対象とした希少種保全研修会の実施の検討	●	●	●	●			●	●	
希少種の見学拠点の整備検討 [重点施策4]	オーバーツーリズム等による希少種への影響を低減するため、希少種とふれあえたり、学んだりできる拠点の整備を検討する。	国や県や事業者と連携した拠点整備の検討	●	●	●			●			
不要植物等の受け入れ施設の設置検討	希少野生動植物保護条例施行前から自宅等で栽培されていた希少植物が不要になった際の受け入れ施設の設置を検討する。	受け入れ施設の設置検討	●		●						
野生生物交通事故防止対策実施の推進	野生生物との交通事故防止のため、標識や看板の設置等、普及啓発活動を推進する。	標識や看板の設置等 普及啓発用チラシ配布の検討	●	●	●			●			
傷病鳥獣の保護施設の指定	傷病鳥獣の治療・リハビリを行う施設の指定を検討する。	傷病鳥獣の保護施設指定の検討	●		●			●	●		

(2) 鳥獣の管理

生態系に影響を及ぼしている鳥獣について、対策を講じるための体制を構築し、計画的な個体数の管理を図ります。

名称	概要	目標	時期		実施主体					
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関
鳥獣被害対策体制の構築	県と連携して、狩猟免許保持者の拡大と管理技術向上を図るための講習会等の実施を検討する。	狩猟免許保持者の増加	●	●	●	●		●		
鳥獣被害対策の支援	鳥獣対策のための被害実態調査及び捕獲事業の実施を検討する。 畑地管理方法講習会の実施の検討や被害防止設備導入の支援を行う。	鳥獣被害実態調査の実施検討 被害防止講習会の実施検討 電気柵、金網柵、罟等の導入支援	●	●	●	●		●		

(3) 外来種の防除

生態系へ深刻な影響を及ぼしている外来種等について、予防的かつ計画的な防除等を行います。

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
外来種の現状の把握 [重点施策2]	島内に生息・生育する外来種について、「世界自然遺産推薦地モニタリング計画」を踏まえ、分布状況や侵入経路等の調査の検討を行う。	外来種の分布状況等の把握の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	
外来種の防除計画策定の検討 [重点施策2]	外来種の予防的かつ計画的な防除を行うため、防除計画策定の検討を行う。	外来種防除計画の策定の検討	●		●		●	●	●		
ノネコ対策、ノヤギ対策の強化 [重点施策2]	「奄美大島における生態系保全のためのノネコ管理計画」に基づき、島内5市町村及び関係機関が連携した取組を行う。希少種生息域におけるノネコの防除については、捕獲から一時収容、新たな飼い主への譲渡などを国等と連携して行う。ノネコ発生源としての飼い猫やノラネコについては、適正飼養の徹底、不妊去勢の助成とノラネコのTNR、ネコ問題に関する普及啓発などを行う。また、飼い猫の飼養状況をモニタリング計画で共有する。 また、各市町村が進めるノヤギ被害防除対策事業を連携して実施する。	希少種生息域におけるノネコの防除 発生源としての飼い猫やノラネコ対策 ノヤギの駆除	●	●	●	●	●	●	●	●	
外来樹の伐採の検討	自然林間伐事業において、外来樹の選択的伐採の検討を行う。	外来種の選択的伐採実施の検討	●	●	●			●			
外来保存樹の見直し	保存樹として指定している外来樹の指定解除を検討する。	外来保存樹の指定解除の検討	●		●				●		
外来種の駆除活動の支援・推進 [重点施策2]	地域住民参加によるオオキンケイギク、アメリカハマグルマ等の外来種の駆除活動を世界自然遺産推進共同体など民間企業等と連携しつつ支援・推進する。 併せて、近年動きの見られる来訪者による外来種駆除活動についても関係機関と連携を図る。	地域住民参加による駆除活動の支援・推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●
外来魚の放流防止の普及啓発	ダム湖や河川等へのバス類やブルーギル、ソードテール、ティラピア等の外来魚放流防止のための普及啓発活動に努める。	看板の設置及び普及啓発用チラシの配布の検討	●	●	●	●		●		●	
外来種対策についての普及啓発	外来種の識別方法や駆除方法を説明したチラシや、ペットを最後まで大切に飼うことやどうしても飼えなくなったときの対処法について記載したチラシを作成する等、普及啓発活動に努める。	外来種対策についての情報発信及び普及啓発用チラシの配布の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●

4 地球温暖化対策の推進

生物多様性に影響を及ぼす地球温暖化防止の取組を推進します。

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
地球温暖化防止実行計画策定の検討	地球温暖化を防止するため、温暖化防止実行計画の策定を検討する。	温暖化防止実行計画策定の検討	●		●						
地球温暖化による影響についての情報提供	気候変動による生物や生態系への影響に関する情報収集を図り、その情報の共有を検討する。	市町村広報等による情報共有の検討	●		●					●	
二酸化炭素の排出を抑制する生活への転換	環境家計簿、環境マネジメントシステムの普及啓発など、地域住民や事業者とともに二酸化炭素排出を抑制するライフスタイルへの転換に向けた取組を推進する。	環境家計簿、環境マネジメントシステムの普及啓発について検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●

5 環境影響評価制度の検討

環境影響評価については、環境影響評価法や県環境影響評価条例により一定規模以上の事業について、環境影響評価の実施を行うこととなっていますが、奄美大島の生物多様性の特徴を考慮した環境影響評価制度を検討します。

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
環境影響評価制度の検討	奄美大島において環境影響評価を実施すべき事業規模、環境影響評価の方法、手続き等を検討する。	奄美大島版環境影響評価制度の検討	●	●	●					●	

6 生物多様性の保全に配慮した環境整備の推進

開発については、生物多様性の保全に配慮し、その影響を適切に回避、または低減します。また、既に消失、劣化した生態系については、その再生を積極的に進めます。

(1) 公共工事等に関する取組

名称	概要	目標	時期		実施主体					
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関
生物多様性に配慮した公共工事の推進 [重点施策3]	市町村管理の河川や道路の整備、農地整備、区画整理、災害復旧等を行う際には、県が作成した「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」等を参考に生物多様性に配慮した設計・施工の実施を推進する。 ・希少種の有無の確認 ・赤土の流出防止 ・緑化時の島内種の選定 ・植物の自然繁殖の活用 ・生物の移動に配慮した設計など また、草刈り時の配慮など生物多様性に配慮した管理に努める。	事業実施地で実施の検討	●	●	●		●	●	●	●
生物多様性保全アドバイザーの活用 [重点施策3]	鹿児島県と連携して「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」に基づくアドバイザーを活用し、市町村が実施する公共事業などの実施方法について必要に応じ助言を求め等、生物多様性に配慮した管理に努める。	アドバイザーの活用	●		●			●	●	
動植物鑑定者の活用	鹿児島県と連携して「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」に基づくアドバイザーを活用し、公共工事の実施の際に発見された希少種について、種名の鑑定を依頼する等、生物多様性に配慮した管理に努める。	アドバイザーの活用	●		●			●	●	
島内産植物による緑化の推進 [重点施策3]	庭や校庭などを含む地域の緑化を行う際に、島内産の遺伝子を持った植物を利用するよう推進するとともに、園芸種などを利用する際は逸出させないように適切な管理に努める。	適切な管理に努める	●	●	●	●	●	●	●	●
島内産種苗の供給体制の構築検討	公共工事等を行う際に必要となる樹木の苗木や草本の種子などについて、島内産種苗の供給体制の構築を検討する。	島内産種苗の供給体制の構築検討	●	●			●			

(2) 山地・森林における取組

名称	概要	目標	時期		実施主体					
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関
生物多様性に配慮した公共工事、森林経営等の推進	公共工事や災害復旧工事を実施する際には、県が作成した「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」等を参考にし、森林の伐採等にあたっては、生物多様性の保全に配慮した伐採手法の選択と適正な緑化を推進する。また、林道の新規設置については必要性の評価を十分に行うとともに、既存の林道についても、適切な整備方法などを必要に応じて検討する。	公共工事、施業地での実施推進	●	●	●		●	●	●	
森林の再生 [重点施策3] [再掲]	森林の連続性を確保するため、自然度の高い森林が分断されている場所や劣化した里山の森林の再生を図る。	森林整備計画及び森林管理計画等の策定・見直しの検討 造林事業等の実施	●	●	●					
不法投棄パトロールの実施	生息・生育地の保全のため、パトロールを行う。不法投棄の監視・通報については、地域の様々な関係者が連携し取り組む体制の構築を図る。	不法投棄件数の減少	●	●	●	●	●	●	●	

(3) 農村における取組

名称	概要	目標	時期		実施主体					
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関
生物多様性に配慮した公共工事の推進 [重点施策3] [再掲]	市町村管理の河川や道路の整備、農地整備、区画整理、災害復旧等を行う際には、県が作成した「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」等を参考に生物多様性に配慮した設計・施工の実施を推進する。 ・希少種の有無の確認 ・赤土の流出防止 ・緑化時の島内種の選定 ・植物の自然繁殖の活用 ・生物の移動に配慮した設計など また、草刈り時の配慮など生物多様性に配慮した管理に努める。	事業実施地で実施の検討	●	●	●		●			
耕作放棄地の解消 [重点施策3]	農地銀行の運用及び普及や地域の実情に即した対応の検討により、農地の有効利用を図るとともに、観光や教育などの多面的な利用も視野に入れながら耕作放棄地の解消に向けた取組を進める。	耕作放棄地の減少	●	●	●	●	●	●	●	●

(4) 市街地における取組

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
市街地の緑化推進 [重点施策3] [再掲]	名瀬地区、古仁屋地区等の市街地において、公園や残地については植栽や街路樹、河川敷などを活用して、緑の連続性を確保する。また、事業所や宅地の緑化を推進する。	市街地整備指針の策定の検討 市街地の緑被率向上	●	●	●	●	●				
ビオトープの普及	学校、公園等にモデル版ビオトープの整備を検討し、ビオトープの普及を図る。	モデル版ビオトープの整備の検討	●	●	●	●		●		●	

(5) 河川・沿岸・海岸における取組

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
生物多様性に配慮した公共工事の推進 [重点施策3]	河川改修や海岸防災、沿岸埋立等の工事を行う際には、「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」等を参考に生物多様性に配慮した設計・施工の実施を推進する。 ・希少種の有無の確認 ・赤土の流出防止 ・緑化時の島内種の選定 ・植物の自然繁殖の活用 ・生物の移動に配慮した設計など また、草刈り時の配慮など生物多様性に配慮した管理に努める。	事業実施地で実施の検討	●	●	●		●				
自然海岸(渚)やサンゴ礁の保全 [重点施策1]	後背地との連続性やエコトーンを生かしつつ、自然海岸の渚や干潟を保全していく。 併せてサンゴの重点保全地区においては、オニヒトデなどの食害生物の駆除を行う。オニヒトデ駆除にあたっては薬液注射法の普及を図る。	現状より自然海岸やサンゴ礁が人為的に減少しない	●	●	●	●		●	●		
河川・海岸・沿岸における自然再生の推進 [重点施策3]	藻場造成ブロックの設置、サンゴの移植、マングローブの再生などを図り、生態系の復元を推進する。	再生事業実施の検討	●	●	●	●	●	●	●		
河川・地下水・海域の水質保全	集落排水処理事業や公共下水道の拡充と適正な利用と管理に努める。	合併浄化槽の普及、事業場の排水処理や放流先の指導等の推進	●	●	●	●	●				

基本方針2 人と自然が共生する社会を構築するための仕組み作りと人材育成

人と自然が共生する社会の仕組み作りと、それを主体的に進めていく人材の育成などに取り組んでいくことで、奄美大島の生物多様性をよりよい状態で未来に継承していきます。

1 多様な主体の参画促進

生物多様性の保全活動を活性化させるために、地域住民や事業者、NPO等の参画と主体的な活動の促進、各主体の交流を促進します。

名称	概要	目標	時期		実施主体					
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関
本戦略に関連した地域活動、事業活動の支援制度創設の検討	地域住民や活動団体、事業者等が行う生物多様性の保全と利用に関する活動等に人材・技術・資金・情報の提供等を通じて支援する制度を創設する。	支援制度創設の検討	●	●	●	●	●	●	●	
実施主体の交流支援検討 [重点施策1]	実施主体間の交流の活発化の支援に努め、世界自然遺産推進共同体など民間企業等も含めて広く連携・協働できる関係の構築を図る。	交流支援の検討	●	●	●	●	●	●	●	●
資材や情報提供による地域住民活動の支援検討	地域住民が自然観察・環境学習などを行う際に利用できる教材や資料、観察用品、情報や技術者など人的支援の整備を検討する。	機材・資料の準備貸出および必要な情報や技術手法または専門家紹介など支援体制整備の検討	●	●	●			●	●	●
多様な主体による森林作りへの支援	地域住民団体やボランティアによる植林や間伐、竹林の伐採などの森林整備、里山保全活動を支援する。県が実施している森林環境税補助金制度の普及を図る。	森林環境税による活動支援制度の活用等を検討	●	●	●	●		●		

2 人と自然が共生する社会を構築するための活動の推進

生物多様性の保全活動を活性化するために、活動を担う各主体の支援を行っていきます。

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
「100人の風景本」を利用した振り返り機会の提供 [重点施策3]	県が実施する「100人の風景本」を利用した地域の自然や文化に関する体験学習や、インタビュー対象者を招いた原風景の振り返りイベントの誘致など、自然と共生する暮らしの有り様を振り返り、考える機会の提供に努める。	自然と共生する暮らしの有り様を振り返り、考える機会の提供に努める。	●		●	●		●			
奄美版「100人の風景本」の制作検討 [重点施策3]	奄美大島に関わる人々100人の原風景や原体験を集めた本の制作を検討する。	奄美版「100人の風景本」の制作及び普及の検討	●	●	●	●		●	●		
新規の農林水産業就業者の確保・育成	U、J、ターン者を含め、意欲ある新規の農林水産業就業者の確保及び育成を図る。 ・土地や船舶のトライアル使用 ・農業機械の共同利用制度 ・農地銀行の運用 ・営農・漁業塾の開催など	基本方針の作成を検討		●	●	●					
給食で地産地消の推進 [重点施策6]	学校給食において、奄美の食材や命を頂く等の話とともに、生物多様性の重要性について伝える機会を設けるため、「地産地消の日」の創設を検討する。	「地産地消の日」の創設を検討	●	●	●						●
廃棄物の適正処理と清掃美化活動の推進	廃棄物の不法投棄の防止に向けた適正処理の啓発、リサイクルの促進、不法投棄のパトロールを行う。 また、山林、海岸などの清掃活動を世界自然遺産推進共同体など民間企業等とも連携しつつ推進する。	清掃美化活動拡大の推進	●	●	●	●	●	●			●
化学物質の適正使用及び管理	化学合成農薬や化学物質などの適正な使用及び管理を推進することで、環境負荷の低減に努める。	化学物質、油や汚水の適正管理の推進	●	●	●	●	●				
不快生物との共存	ヤンバルトサカヤステ、ゴキブリなど、人が不快に感じる生物との共存・棲み分けの仕方についての情報提供を図る。 忌避剤・駆除剤の提供に努める。	チラシ配布など情報提供を図る 忌避剤の提供に努める	●	●	●						

3 人材の育成と活用

生物多様性の保全活動を担う各主体の人材を育成していきます。

名称	概要	目標	時期		実施主体					
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関
教育現場における生物多様性を学ぶ教材の提供	県が作成する教員向けマニュアルの配布に努める。 学校教育現場で利用できる生物多様性の視点を盛り込んだ環境学習教材の整備を推進する。	県が作成する指導者向け資料の配布に努める 教育現場向け教材の整備の推進	●	●	●			●		●
教員の研修の実施 [重点施策1]	教員研修などを活用して、奄美大島の自然や生物多様性の保全についての情報提供や、事例の紹介などに努める。	関係機関が連携して実施を検討する	●	●	●					●
自然体験などの学習機会提供の検討 [重点施策1]	地域の子供や住民が自然環境の保全・利用の主体として必要な知識・関心を身につけられるよう、自然体験の授業との結び付け(理科、社会科、生活科等)や、地域住民の協力を得るなどして奄美大島の自然や文化、生物多様性についての学習機会の提供に努める。	学習機会の提供に努める	●	●	●	●	●	●		●
環境学習リーダーの育成 [重点施策1]	自然観察指導員やネイチャーゲームリーダーなど、地域住民の中から環境学習の指導者を養成するプログラムの実施に努め、とくにエコツーリズム事業者や地域のリーダーとなる方々への生物多様性の保全に貢献できる知識と技術を持った人材を育成する機会の提供を図る。	人材育成プログラムの実施を検討する	●	●	●	●	●	●		
地域での研修機会の提供	地域でオピニオンリーダーとなる区長研修等で、地域住民の協力を得るなどして生物多様性の保全と利用について学ぶ機会や情報の提供に努める。 県等が作成する生物多様性の保全についての普及啓発用チラシ配布を検討する。	研修の場の提供に努める	●	●	●	●		●		●
指導林家、青年林業士、青年漁業士の育成と活動支援	指導林家、青年林業士、青年漁業士等、地域の第1次産業を推進する人材の育成及び活動支援制度の創設を検討する。	育成支援制度創設の検討	●	●	●		●			
委嘱者等のリストの公表	生物多様性保全アドバイザー、動植物鑑定者、環境文化推進員、奄美群島エコツアーガイド等の周知等により人材の活用を図る。	市町村広報等による周知等	●	●	●					
人材バンクへの登録とリストの公表	各地域在住で、環境学習の指導者等の県の人材バンクへの登録、市町村広報誌等での周知等により人材の活用を図る。	県の人材バンク制度への登録を推進 市町村広報等による周知等	●	●	●	●		●	●	

4 調査研究の推進と情報の収集・発信

生物多様性の保全活動を推進するために必要な情報について、各主体が連携して収集を図るとともに、集まった情報について発信していきます。

名称	概要	目標	時期		実施主体					
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関
生物多様性モニタリング調査体制の構築 [重点施策1] [再掲]	重要な地域の保全状況を把握するため、「世界自然遺産推薦地モニタリング計画」を踏まえつつ、国や県などと連携して、重要な地域の生物多様性モニタリング調査体制の構築を検討する。	生物多様性モニタリング調査体制構築の検討	●	●	●	●	●	●	●	●
住民参加による自然調査 [重点施策1]	島内の住民や、活動団体と連携した外来種の面的調査や住民意識調査等も含む生物多様性モニタリング調査の体制構築を検討する。また優秀活動者への表彰制度創設を検討する。	島内住民や活動団体の参加体制の構築を検討	●	●	●	●	●	●	●	●
自然や生物に関する情報の収集と発信	関係機関と連携しながら、生物多様性の現況と変化に関する基礎的な情報の収集と発信に努めるとともに、自然史博物館のような奄美の生物多様性及び自然等の情報収集・調査研究・発信における拠点施設の設置に向けた取組を進める。	情報コーナーの設置の検討 情報の収集及び発信に努める	●	●	●	●	●	●	●	●
人と自然との関わりについての調査の推進	関係機関と連携して、奄美大島で行われている人と自然との関わりについて、調査と記録活動を推進し、持続可能な自然利用のあり方について、情報の収集及び発信に努める。	調査の推進 情報の収集及び発信に努める	●	●	●	●	●	●	●	●
島の一村一生物運動との連携 [重点施策1]	鹿児島県が実施する「一村一生物」運動を受けて、集落ごとにシンボルとなる生物の集約を図り、結果の発信に努める。	一村一生物の集約を図る	●	●	●	●	●	●	●	●
ふれあいイベントなどの情報集約及び発信の検討	自然体験や動植物とふれあいイベント等、各種活動団体等が実施している生物多様性について学べる機会に関する情報を収集し、市町村広報等で周知する等、多くの住民が参加できるような仕組みを検討する。	市町村広報等による周知等	●	●	●	●	●	●	●	●
生物多様性保全に係る情報の収集と発信 [重点施策7]	生物多様性保全に係る先進地の情報収集を図る。 ホームページ、SNS、市町村広報、世界自然遺産推進共同体など民間企業等との連携等により、奄美大島の生物や環境、自然、奄美の自然とともにある暮らし方等についての紹介や、保全活動などの情報の発信に努める。	先進地の情報収集 各市町村広報等により情報発信に努める	●	●	●	●	●	●	●	●
生物多様性保全に係る広報印刷物の作成と配布	希少種・自然・環境・文化などについて紹介するとともに、適正な利用を呼びかけるパンフレットなどの作成を検討する。 県が作成する自然への配慮に関するハンドブックなどについて、世界自然遺産推進共同体など民間企業等とも連携し、配布に努める。	パンフレットの作成を検討 港、空港などでの配布に努める	●	●	●	●	●	●	●	●
生物多様性レポートの作成	生物多様性の現状、戦略の取組の進捗状況などについてレポートとして公開するよう努める。	レポートの公開に努める	●	●	●	●	●	●	●	●

基本方針3 生物多様性の持続可能な利用

奄美大島の歴史や文化と、新たな技術や発想を活かし、生物多様性がもたらしてくれる恩恵を持続的に享受できる社会を構築します。

1 生物多様性の保全に配慮した暮らしの展開

生物多様性の保全に配慮した暮らし方についての提案を行っていきます。

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
「100人の風景本」を利用した振り返り機会の提供 [重点施策3] [再掲]	県が実施する「100人の風景本」を利用した地域の自然や文化に関する体験学習や、インタビュー対象者を招いた原風景の振り返りイベントの誘致など、自然と共生する暮らしの有り様を振り返り、考える機会の提供に努める。	自然と共生する暮らしの有り様を振り返り、考える機会の提供に努める。	●		●	●		●			
食育の推進	国の食育推進計画に基づき、食べ物を通して季節感や、自然のつながり、命を頂くことなどを伝える機会を提供するように努める。	学校給食での食育の推進 郷土料理店で地産地消や伝統料理を通じた食育の展開を図る	●	●	●		●	●			●
生物多様性の保全に配慮した商品利用の拡大 [重点施策6]	活動団体や事業者とも連携して、生物多様性の保全につながる島内産の野菜・米・肉・魚介類の消費拡大及び島内産材や間伐材による建築や木製品利用を推奨することによりこれらの利用の拡大を図る。 事業者とタイアップして地産地消キャンペーンの実施を検討する。	暮らし方に関する情報提供に努める キャンペーンの実施を検討	●	●	●	●	●	●			
生物多様性の保全につながる暮らしについての情報提供	住民へ季節行事や伝統行事への積極的な参加を呼びかけるなど、奄美の伝統文化や自然観を伝承していける環境の整備を検討する。	行事等への参加者数の増加を目指す	●	●	●	●					●

2 生物多様性の保全に配慮した農林水産業の展開

生物多様性の保全に配慮した農林水産業を進めていくための取組を進めていきます。

(1) 林業における取組

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
森林の再生 [重点施策3] [再掲]	森林の連続性を確保するため、自然度の高い森林が分断されている場所や劣化した里山の森林の再生を図る。	森林整備計画及び森林管理計画等の策定・見直しの検討 造林事業等の実施	●	●	●						
森林管理目標の設定	森林管理計画の見直しに併せて、自然林化、長期保存林、生産林など地域の自然度などに応じた森林ごとの管理目標の設定に努める。	森林管理計画の見直しに併せて管理目標の設定に努める	●	●	●	●	●	●	●	●	●
適切な森林管理の実施	生産林については、適切な間伐等の管理や、主伐後の再造林や広葉樹化などの森林の多面的な機能の持続的な発揮のための施策実施を検討する。	生産林に位置づけられた森林について実施を検討	●	●	●	●					
マツクイムシ被害への対応	県松くい虫被害対策推進計画に基づき、景観など松林が必要な場所については、樹幹注入・伐倒駆除等の実施を検討する。他の地域については自然の遷移を考慮した扱いにより広葉樹林化を進める。	保全対象場所の選定及び駆除の実施の検討	●	●	●						
地材地建の推進 [重点施策6]	認証マークの貼付やキャンペーンの実施及び割引制度の創設を検討するなど、関係機関と連携して島内産材を利用した建築の普及に努める。	関係機関と連携した事業展開を検討	●	●	●	●	●	●			●
バイオマス利用の促進	里山の活性化、林業の活性化を推進するため、バイオマスエネルギー・飼料・肥料として活用することを支援する制度の創設に努める。	バイオマス利活用推進計画の策定の検討	●	●	●						

(2) 農業における取組

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
環境配慮マニュアルの整備	水管理、土壌流出、農業使用、施肥、草刈りなど、奄美の伝統的な取組やIPM技術や土壌診断など科学的手法も取り入れた地域循環型・環境配慮型の事業を実施するための環境配慮マニュアルの作成に努め、研修会等で普及を図る。	環境配慮マニュアルの作成及び研修会などの実施の検討	●	●	●	●	●				
耕作放棄地の解消 [重点施策3]	農地銀行の運用と普及により、農地の有効活用を図り、耕作放棄地の解消に向けた取組を進める。	耕作放棄地の減少を目指す	●	●	●	●					
農業法人の支援	遊休農地の集約や貸借契約の斡旋及び低利融資制度の実施を検討するなど、農業を振興、効率的な農業の実施、就業人口の増加を図るため、農業法人の誘致に努める。	農業法人支援の実施の検討	●	●	●		●				
地産地消の推進 [重点施策6]	認証マークの貼付やキャンペーンの実施及び割引制度の展開を図ることで、伝統的な野菜を含めて島で生産された農林水産物が優先的に利用されるような仕組作りを進め、第1次産業製品の消費拡大を図る。また、伝統的な調理法の伝承と新たな調理法の開発及び直売所の活性化も推進する。	農業協同組合、漁業協同組合、広域事務組合、観光協会、鹿児島県と連携した事業展開を検討	●	●	●	●	●	●			●
生物多様性に配慮した特殊病害虫対策	奄美に発生している特殊病害虫対策について今後も対策を継続していくとともに、環境や他の動植物へ影響がない方法での防除を推進する。	環境影響が少ない特殊病害虫対策の実施の推進	●	●	●						

(3) 水産業における取組

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
藻場・サンゴ礁の保全 [重点施策1] [再掲]	藻場の造成・保全のための藻場造成ブロックの設置、サンゴ礁保全のためのサンゴの移植、オニヒトデやシロレイシガイダマシの駆除等を実施する。オニヒトデ駆除にあたっては薬液注射法の普及を図る。	藻場造成事業、サンゴ礁の保全再生事業の実施	●	●	●				●		
漁場の保全	漁場におけるサメ類などの駆除を推進する。	サメ類駆除の推進	●	●	●	●	●				
天然漁業資源の保全	漁業資源の持続可能な利用のために、漁場の適正利用のためのルール作り、魚礁・浮き魚礁の設置、放流事業などの実施を検討する。	適正利用のためのルールの設定及び漁場造成事業の実施の検討	●	●	●	●	●	●			
廃棄物の適正処理等の推進	古い網などの漁具や廃油の処理、養殖時のえさの投入方法など、漁業廃棄物の適正処理や環境保全型の事業の運営を推進する。	環境保全型の事業実施の推進	●	●	●	●	●				

3 里地、里山、里海の適正な利用と管理

生物多様性の保全と結びついた里地・里山・里海の再生と適正で持続的な利用を進めるために必要な仕組みを整えます。

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
里山管理モデル事業の実施 [重点施策3]	活動団体、事業者等と連携してモデル的な里山管理の実施を検討する。その中で地域の伝統的な産業と文化の継承、住民の森林体験の場としての提供を図る。	全島に展開していくための足がかりとなるモデル地域の設定を検討	●	●	●	●	●	●			
海のビオトープ整備の研究 [重点施策3]	活動団体、漁業協同組合等と場所の選定などについて検討するなど、今後連携を進めていながら、海の生物が生息・生育しやすい環境を整えて、対象とする生物がより棲みやすい場所を形成していく海のビオトープについての整備方法等について研究する。	研究水域の設定の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	
農業活動の活性化	遊休地を借り上げ、市民農園の設置拡大など地域住民が気軽に農業に触れられる場の設置を検討する。農業者や個人菜園実施者が技術の研修を受けられる機会を設ける。	各市町村で市民農園の設置を検討 研修会を実施		●	●	●					
水田の再生 [重点施策3]	各集落でアラセツ行事などに必要な稲作を維持できるように、青壮年団、親子会、学校などが連携して稲作の再生・保全に向けた取組を進める。	水田の再生を、観光産業や住民とも連携して図る		●	●	●		●		●	
生態系サービスの持続的な利用の検討	バイオマス燃料や椎の実等の里山の恵み、イザリで得られる里海の恵みについて、長期にわたって持続可能な形での利用を行うための手引きの作成及び普及について検討する。	手引書の作成及び普及について検討		●	●						

4 生物多様性の保全に配慮した観光業の展開

生物多様性そのものやその恵みを活かしつつ、地域の活性化につながる環境利用の仕組みを整えます。

名称	概要	目標	時期		実施主体						
			前期	後期	自治体	住民・来訪者	事業者	活動団体	学識者・研究機関	教育機関	
希少種の生息区域の利用ルール策定 [重点施策6]	関係機関と連携し、湯湾岳など自然度の高い地域の利用、アマミノクロウサギ夜間観察、ホエールウォッチングなど、野生生物を対象にした体験活動等について、「世界自然遺産推薦地モニタリング計画」を踏まえた利用者数等の把握に努め、オーバーツーリズム等による生物や生物の生息空間への影響を低減するため、種子の持ち込み防止策や利用時間・利用人数の制限などの利用指針の作成を検討する。	自然環境観光施設や主要なエコツアー利用場所などの利用者数の把握 自然への配慮ガイドライン、観光客マナーガイドの作成及び配布を検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●
奄美群島認定エコツアーガイド制度の運用 [重点施策6]	関係機関と連携し、生物多様性に配慮したガイドや安全管理等に関する高い知識と技術、モラルを有する奄美群島認定エコツアーガイドの確保、質の維持・向上に資する研修の支援に努めるとともに、認定エコツアーガイドの利用促進のための広報に努める。	認定エコツアーガイドの確保 認定エコツアーガイド登録後の質の維持 認定エコツアーガイドの利用促進	●	●	●		●	●			
体験型観光の推進 [重点施策5、6]	エコツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、環境文化の体験活動等の体験型観光のメニュー開発を関係機関と連携して検討する。また、人材育成、受け入れ体制整備、登録・認定制度の導入、情報発信等を推進する。	体験型観光のメニュー開発 登録・認定制度の検討 パンフレット等の作成の検討	●	●	●	●	●	●	●		●
利用設備の整備	自然利用の促進、利用時のインパクトの低減、モラルやマナーの向上を図るため、遊歩道や案内看板などの設置を検討する。	遊歩道の整備及び案内看板の設置を検討	●	●	●			●			
自然遊歩道の整備 [重点施策4]	奄美大島全体をフィールドミュージアムとして、自然や歴史文化を体験できる自然遊歩道の計画的な整備を検討する。	「奄美群島持続的観光マスタープラン」と連動させた自然遊歩道マスタープランの策定を検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●
奄美ブランドによる地域活性化の検討 [重点施策6]	本場奄美大島紬、奄美黒糖焼酎など人と自然の関係の中で創られたものを奄美ブランドと位置づけ、島内での原料の調達や加工、商品化や、島内に加えて島外の消費地と連携した販売促進の仕組みを確立させることを通じて地域の活性化を図る。	モデル事業の実施を検討	●	●	●	●	●	●			●
経済的保全システムの導入の検討	奄美の特産品等の販売利益の一部を生物多様性保全の活動費とする仕組み、入域料金を徴収し、その費用でガイドの育成などを行う仕組み、失った生物多様性を評価しオフセットする仕組み等の導入を検討する。	経済的保全システムの導入検討	●	●	●		●	●	●		

